

事務処理フロー（開設後）

函館市長  
(保健福祉部  
指導監査課)

設置者

消防本部  
管轄消防署長

1 保健福祉部で実地指導等を実施した場合

実地指導等

→  
様式第6号送付

情報把握

2 管轄消防署で立入検査を実施した場合

受付  
→  
是正指導 (写)

送付  
←  
違反是正

立入検査  
↓  
※意見書交付申請書の内容と異なる状況を確認した場合  
↓  
要件不適合通知書作成

3 開設後、間仕切り等により、設置者が改めて「相談に関する意見」を記した書面の受領を希望する場合

受付

提出  
←  
様式第5号  
(写)

意見書交付申請書作成  
意見書(写)提出

申請  
→  
様式第1号  
交付  
←  
様式第5号

受付  
↓  
審査・現地調査  
↓  
意見書作成